

お知らせ

母子寡婦福祉資金修学 資金・就学支度資金貸付

平成27年4月に高校、短大、大学などに進学予定で、修学資金の必要な母子家庭に対し、無利子で貸し付けを行います。

申請書類配付期間 11月11日(火)～21日(金)

配付・提出場所 子育て支援課
(市役所本館2階)

提出期日 12月5日(金)まで

●母子面接会

とき 12月16日(火)午前10時～午後4時

ところ 市役所本館第2会議室

問合せ 子育て支援課 (☎983-2712)

11月は「計量強調月間」

私たちの身の回りでは、さまざまな計量器が使われています。これらの計量器が正確に作動し、正しく使われることが重要です。

▶商品の内容量には、商品の入れ物と添え物は含まれません。

▶ガスメーターなどには、検定などの有効期間のある特定計量器があります。有効期間を過ぎたものは使用できません。

▶取引・証明に使用するばかりは、2年に1回の定期検査が必要です。対象となるお店は、食料品店、宅配便取扱店、薬局などです。

問合せ 県計量検定所 (☎054-278-8311)、商工観光課 (☎983-2655)

平成26年分年末調整等・ 青色決算等説明会

とき 11月20日(木)

時間 ▶年末調整等説明会(法人および個人の源泉徴収義務者)

…午後1時15分～2時55分▶青色決算等説明会(個人の青色申告者) …午後3時～午後3時40分

ところ 市民文化会館小ホール

持ち物 事前に送付した年末調整関係書類

問合せ 市民税課 (☎983-2626)、三島税務署 (☎987-6711)

※音声ガイダンスに従い「2」を選択(年末調整等説明会について…法人課税部門、青色決算等説明会について…個人課税部門)

漏水調査を実施

水道本管からメーターまでの地表面に出ない漏水を調査します。

※調査員は市の腕章をつけ、市発行の身分証明書を携帯しています。

対象地区 中郷地区

調査期間 11月上旬～1月下旬

調査時間 平日午前9時～午後5時

問合せ 水道課 (☎983-2659)

全国一斉「女性の人権ホット ライン」強化週間

夫やパートナーからの暴力、職場でのセクハラ、ストーカーなどに困っていたら、ひとりで悩まず電話してください。

相談ナビダイヤル

(☎0570-070-810)

期間 11月17日(月)～23日(日・祝)

時間 午前8時30分～午後7時

※土・日は午前10時～午後5時

問合せ 静岡地方法務局人権擁護課 (☎054-254-3555)、福祉総務課 (☎983-2610)

女性に対する暴力をなくす運動 11月12日(水)～25日(火)

11月25日は、女性に対する暴力撤廃国際日です。パートナーからの暴力、セクハラ、ストーカー行為など女性に対する暴力は、犯罪

行為をも含む重大な人権侵害です。

ひとりで悩まないで相談を

女性相談員が問題解決に向けて支援します。※秘密は厳守します。

相談料 無料

市の窓口

▶女性相談…子育て支援課 (☎983-2713)

▶児童虐待・DV相談専用電話…子どもSOS (☎0800-200-7576) ※通話無料

県の窓口 女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター) (☎054-286-9217)

11月11日は介護の日 介護について考えてみませんか

「介護の日」とは、介護について理解と認識を深め、従事する人、サービスを利用する人、介護する家族を支援するとともに、地域社会における支えあいや交流を促進する日として、厚生労働省が平成20年に決めました。

市では啓発の一つとして、10月31日(金)から11月28日(金)まで、市内9カ所のグループホームの入所者の皆さんがレクリエーションなどで制作した作品を、市役所玄関ホールに展示します。

問合せ 長寿介護課 (☎983-2607)

建物を取り壊したときは お知らせください

固定資産税の課税対象になっている建物を取り壊したときは、現地を確認する必要がありますので必ず資産税課までご連絡ください。

すでに連絡している場合や、法務局へ不動産登記による滅失登記の申請をしている場合は連絡の必要はありません。

ご協力をお願いします。

問合せ 資産税課 (☎983-2758)

農家のみなさんへ 農地の管理を忘れずに

農地を耕作せずに放置すると雑草や雑木が繁茂し、病害虫の発生元となったり、野生鳥獣の住みや通り道となり農作物被害の発生原因となるほか、火災や犯罪などが発生するおそれもあります。

草刈りなどにより適切に管理し、刈り取った草も処理しましょう。

問合せ 農業委員会事務局 (☎983-2674)

11月1日(土)～2月28日(土) は狩猟期間です

狩猟期間とは、狩猟免許を所有し、県に登録した狩猟者が、銃やわなを使用して鳥獣を捕獲できる期間のことです。

不慮の事故を防ぐため、期間中に山菜取りなどで野山に出かける場合は、狩猟者にわかりやすいように目立つ色の服装を心がけ十分注意してください。※狩猟免許のない人による鳥獣の狩猟は法律で禁じられています。

問合せ 農政課 (☎983-2652)

20%以上の間伐を実施する 森林所有者に補助金を交付

間伐面積 0.1ha～1ha以内

補助金額 108,000円～221,000円

/ha ※状況に応じ単価は変動

条件 簡易測量実施済み、間伐面積がわかる森林

対象 森林整備計画区域内の森林

申込期限 11月28日(金)まで※審査がありますので、事前に農政課までご相談ください。

問合せ 農政課 (☎983-2654)

税に関するポスター・習字展

税に関する理解と関心を深めていただくため、市内の小学6年生

の皆さんから募集した作品を展示します。ぜひご覧下さい。

とき 11月11日(火)～17日(月)午前8時30分～午後5時15分

ところ 市役所玄関ホール

問合せ 収税課 (☎983-2628)

三石神社トイレを改修します

三石神社トイレの改修に伴い、12月下旬まで男性用・女性用トイレが使用できません。なお、多目的トイレについては改修期間中もおおむね使用できます。

問合せ 商工観光課 (☎983-2656)

社会保険料控除証明書は年末調整・確定申告まで保管を

国民年金保険料は、所得税・住民税の申告で全額が社会保険料控除の対象となります。控除対象はその年の1月1日から12月31日までに納付した保険料です。

控除証明書の発送 平成26年1月1日から9月30日までに納付した国民年金保険料の額を証明した控除証明書(はがき)が、11月に発送されます。

社会保険料控除にあたって 控除を受けるためには納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。年末調整や、確定申告を行うまで大切に保管してください。家族の国民年金保険料を納付した場合も、本人の社会保険料控除に加えることができますので、家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告ください。※10月1日から12月31日までに今年はじめに納付した人は、来年2月に発送。

控除証明書専用ダイヤル

(☎0570-058-555)

※IP電話、PHS電話は(☎03-6700-1144)へ。

受付期間 11月4日(火)～平成27年

3月16日(月)まで

問合せ 保険年金課 (☎983-2606)

遠隔操作によるプロバイダ 乗り換え勧誘にご注意!

電話勧誘でプロバイダ変更の契約をしてしまい、遠隔操作で作業を行った。不安になり、解約したいという相談がよせられています。

寄せられる相談の問題点

▶大手電話会社やその関連事業者だと誤解される勧誘手口▶勧誘時の説明と料金が異なる▶パソコンを遠隔操作されることで、個人情報を見られたりセキュリティを危険にさらす危険性

対処方法

▶契約前に書面の交付を求める。契約内容を理解しないまま電話口で承諾しない▶契約先を必ず確認▶現在の利用率よりも何がいくら安くなるのかを確認する。▶従前のプロバイダ契約解約に伴う違約金などデメリットを確認し、必要がなければきっぱりと断る。

相談・問合せ先 市民相談室(消費生活センター)(☎983-2621)、土・日・祝日は消費者ホットライン(☎0570-064-370)

善意ありがとうございます

小金沢健一さん 2,000円
ふるさとの緑を保全するために
オクサーナ・ステパニユック
ソプラノコンサート実行委員会
107,000円
ガーデンシティみしま推進のため
日本詩吟学院駿河岳風会
30,000円

図書館へ
せせらぎ三島ロータリークラブ
100,000円

市の福祉施設へ
三島西ロータリークラブ
トイレットペーパー 17袋